



ふれあい子育てサポート 会員募集

育児の援助を受けたい人【利用会員】と

育児の援助を行いたい人【子育てヘルパー会員】

との相互援助活動を支援する川崎市の事業です。

【援助の内容】

- 1・冠婚葬祭、学校行事、通院、就業などによる、一時的なお子さんの預かり。
- 2・保育園、幼稚園、わくわくプラザなどへの送迎。
- 3・買い物や美容院などリフレッシュ時のお預かり。

※お子様のお預かりは原則、子育てヘルパー会員宅で行うこととなります。

※ひとりの子育てヘルパー会員が同時に複数のお子さんをお預かりすることはできません。(兄弟ケースは可)

※宿泊を伴うお子さんのお預かりはできません。

※お子さんが病気の際のお預かりはできません。



【会員になるには】

市内に在住し、下記の要件を満たす方ならどなたでも会員になれます。

■利用会員

○生後4ヶ月～小学校6年生までの児童を養育している方。

○年会費(補償保険に加入)1200円が必要です。

※両方会員にもなれます。

■子育てヘルパー会員

○心身ともに健康で、援助活動に熱意と理解を有す20歳以上の方で、センターが実施する研修を2日間(無料)受講して頂きます。

※年間で救命救急研修やフォローアップ研修があります。